

かながわ グランドデザイン

第2期 実施計画 | 主要施策・計画推進編 2015-2018



神奈川県

KANAGAWA

Kanagawa Grand Design



平成 27 年 7 月

目次

| | |
|-------------------------|----|
| 主要施策 | 04 |
| 1. 政策分野別の体系 | 05 |
| I エネルギー・環境 | 06 |
| II 安全・安心 | 10 |
| III 産業・労働 | 17 |
| IV 健康・福祉 | 22 |
| V 教育・子育て | 27 |
| VI 県民生活 | 33 |
| VII 県土・まちづくり | 39 |
| 2. 地域別の体系 | 45 |
| ○ 川崎・横浜地域圏 | 46 |
| ○ 三浦半島地域圏 | 50 |
| ○ 県央地域圏 | 54 |
| ○ 湘南地域圏 | 58 |
| ○ 県西地域圏 | 62 |
| 計画推進 | 66 |
| 1. 計画の進行管理 | 67 |
| 2. 個別計画・指針 | 68 |
| 3. プロジェクト事業費 | 72 |
| 付属資料 | 73 |
| ○ かながわグランドデザイン実施計画の策定経過 | 74 |
| ○ 神奈川県総合計画審議会答申 | 75 |
| ○ 神奈川県総合計画審議会委員名簿 | 76 |
| ○ 県民参加などの概要 | 77 |

この冊子では、「県民」、「県」及び「神奈川」を次の意味で使用しています。

「**県民**」：神奈川県で活動する者すべてを含む総称とし、住民、勤務者、法人、団体を含みます。
(なお、一人ひとりの個人や住民の活動に着目する場合は、「県民」を個人の意味で用い、「県民、企業」などと列記します。)

「**県**」：行政としての神奈川県を指します。

「**神奈川**」：行政だけではなく、県民や県土などを含む県全体を指します。

主要施策

主要施策は、プロジェクトで取り組むものも含め、県が着実に実施していく施策・事業を体系化することにより、県の政策の全体像を総合的・包括的に示したものです。

「基本構想」の「政策の基本方向」に沿って、7つの政策分野別に体系化した「政策分野別の体系」と、施策・事業のうち各地域で展開するものを5つの地域政策圏別に体系化した「地域別の体系」を示しています。

